

- 「築地川アメニティ整備構想」の実現に向け、整備の考え方及び事業の進め方を整理するとともに、三吉橋～万年橋区間の覆蓋化構造物等の概略設計の結果を踏まえ、事業を進めていきます。
- 首都高と連携して事業を進める必要があるため、令和6年10月31日に整備に向けた基本協定及び上部空間の設計協定を締結しました。

1 主な区内における都市基盤整備



築地川アメニティ整備構想

- ・首都高速道路都心環状線(築地川区間)の上部空間を活用し、銀座と築地をつなぐ新たなアメニティ空間の創出

東京高速道路(KK線)再生方針

- ・東京の新たな価値や魅力を創出するため、KK線上部空間を歩行者中心の公共的空間として再生・活用

高速道路ネットワークの整備

- ・首都高速道路日本橋区間地下化事業
- ・新京橋連結路(地下)の整備
- ・首都高速道路都心環状線(築地川区間)の大規模更新
- ・都市高速道路晴海線の整備

鉄道ネットワークの整備

- ・都心部(銀座・東京駅)と臨海部(晴海・有明方面)をつなぐ都心・臨海地下鉄新線の整備

築地市場跡地の開発における都市基盤整備

- ・舟運、バス、地下鉄などのインフラから成る広域交通結節点を戦略的に形成
- ・スーパー堤防や防潮堤の活用等により、水辺沿いの歩いて楽しい歩行者ネットワークを形成

2 整備の考え方

(1) 首都高速道路の更新と連携したまちづくりの可能性が考えられるエリア
魅力的な都市空間の形成を促進するため、周辺まちづくりと連携して既存の公園と連続した面的なアメニティ空間を整備します。

(2) その他のエリア

「銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想」※の実現に向け、プロムナードの連続化を図ります。ただし、首都高速道路の更新と連携したまちづくりなどが検討された際は、面的なアメニティ空間の整備に向け、調整を図ります。

※ 銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想：「築地川アメニティ整備構想」「東京高速道路（KK線）再生方針」「築地まちづくり方針」の連携により、銀座・築地周辺を結ぶみどりのプロムナードの創出を図るとともに、築地市場跡地の再開発、浜離宮恩賜庭園、隅田川に続く広域的な歩行者中心の水とみどりのネットワークの形成を目指すため、令和3年7月に策定した。

3 事業の進め方

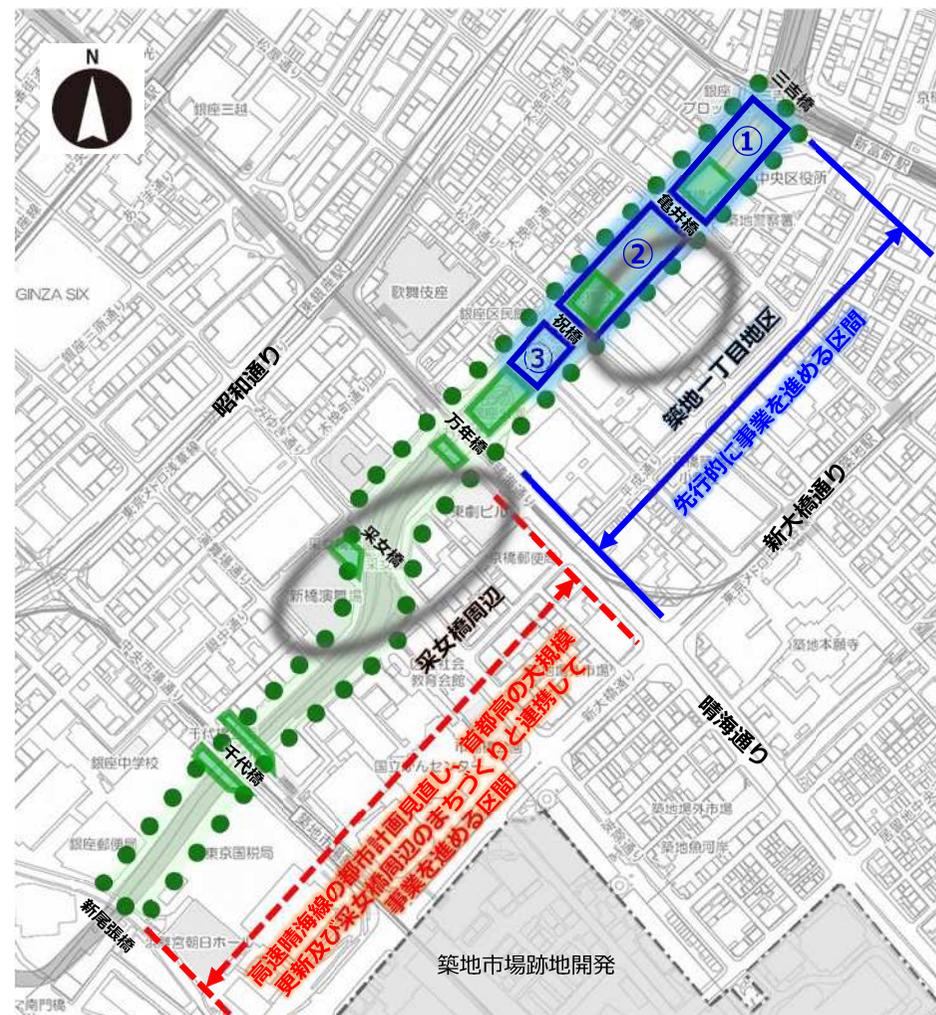
(1) 三吉橋～万年橋区間（先行的に事業を進める区間）

- ① : 新京橋連結路の整備にあわせて実施される首都高の大規模更新事業と連携して行います。
- ②③ : 首都高の大規模更新事業と連携して行います。

(2) 万年橋～新尾張橋区間

高速晴海線の都市計画見直し、首都高の大規模更新及び采女橋周辺のみちづくりと連携して行うことを想定しています。

【整備イメージ図】



- : 築地川アメニティ整備構想の検討範囲
- : 首都高速道路の更新と連携したまちづくりの可能性が考えられるエリア（築地川アメニティ整備構想 参照）
- : 既存の都市計画公園

4 概略設計を踏まえた整備方針(三吉橋～万年橋区間)

<概略設計を踏まえた整備方針>

令和4年度から三吉橋～祝橋区間、令和6年度に万年橋まで範囲を広げ、覆蓋化構造物等の設計を首都高に委託し、検討を進めています。このたび、首都高から提示された概略設計の結果を踏まえ、覆蓋化構造物等の詳細設計など、本構想の実現に向け、事業を進めていきます。

1 非常用施設等のトンネル設備が不要となる範囲を覆蓋化(延長100m未満)

理由：延長100m以上を覆蓋化する場合、非常用施設等のトンネル設備が必要となり、それら設備を設置する新たなスペースの確保が難しいため。

2 覆蓋化できない範囲については、プロムナードの連続化を図るため、幅員約3.5mの歩行者通路を設置

<参考>

築地一丁目地区における首都高速道路の上部空間のイメージ(イベント時)



平面図(整備イメージ)



- : 「覆蓋化構造物」及び「歩行者通路」
- : 既存公園(大規模更新事業にて一時撤去)
- : 既存公園

※ 今後の設計の進捗に伴い、変更になる可能性があります。

5 整備に向けた基本協定及び上部空間の設計協定の締結

「築地川アメニティ整備構想」の実現には、首都高と連携して事業を進める必要があることから、先行的に事業を進める三吉橋～万年橋区間の覆蓋化構造物等を首都高の大規模更新事業等と一体的に整備を進めるため、10月31日に中央区、首都高、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と基本協定を締結しました。

また、当該覆蓋化構造物等の検討状況を踏まえ、同日付けで上部空間の基本計画・基本設計に関する協定を中央区と首都高で締結しましたので、上部空間の検討を進めていきます。

参考：都心環状線（築地川区間）の更新事業にあわせて、上部空間を活用した魅力的な都市空間を創出します

～「築地川アメニティ整備構想」の実現に向けた基本協定を締結～ 【10月31日プレスリリース】

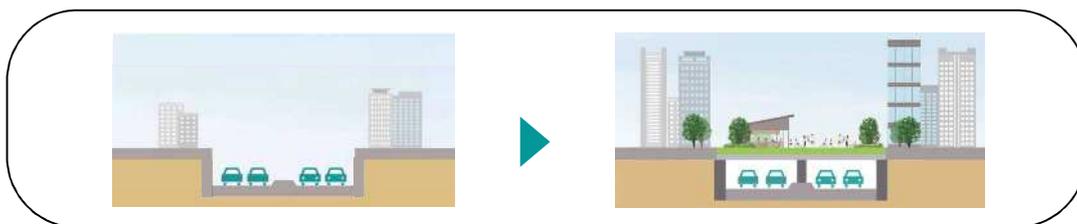
2024(令和6)年10月31日

都心環状線(築地川区間)の更新事業にあわせて、
上部空間を活用した魅力的な都市空間を創出します
～「築地川アメニティ整備構想」の実現に向けた基本協定を締結～

中央区(東京都中央区、区長:山本 泰人)、首都高速道路株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:寺山 徹、以下「首都高」)及び独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構(神奈川県横浜市、理事長:高松 勝)は、都心環状線(築地川区間)の更新事業^{※1}にあわせ、中央区で策定した「築地川アメニティ整備構想^{※2}」に掲げる魅力的な都市空間の創出に向け、築地川区間の掘割部の蓋掛け(以下「覆蓋化」)に関する基本協定を本日締結しました。

今後、3者は本協定に基づき、新しく安全な擁壁へ造り替えるとともに、憩いとにぎわいの場となるみどり豊かなアメニティ空間の完成を目指し、三吉橋から万年橋区間の覆蓋化に向け、連携して進めていきます。

更新事業にあわせた上部空間^{※3}の活用イメージ 首都高作成



<基本協定の主な内容>

首都高の築地川区間の更新事業と中央区の「築地川アメニティ整備構想」の実現に向け、擁壁更新と覆蓋化を一体的に行うために、基本的事項について定めたものです。

- ① 更新事業と覆蓋化で整備される構造物等(以下「構造物等」)の施行区分、資産区分、維持管理区分に関すること
- ② 覆蓋化工事における首都高への施行委託に関すること
- ③ 構造物等の維持管理の実施に関すること

※1 都心環状線(築地川区間)では、建設後60年が経過しており、コンクリートの剥離や鉄筋の腐食が顕著であるとともに、古い基準で建設されており、強度も不足しているため、現行基準に合った擁壁に造り替える更新事業を実施

※2 築地川アメニティ整備構想(令和元年9月 中央区):1964年東京オリンピックの開催を契機に、かつての築地川を埋め立て都市の基盤整備を図った首都高速道路都心環状線の築地川区間において、自然豊かで、区民一人一人の快適で多様なライフスタイルを支える世代に相応しい都市のアメニティ空間の創出に向け、区の方針を示したもの

※3 上部空間の設計に関する協定を中央区と首都高間で別途締結

首都高 銀座・京橋出入口付近更新事業 概要

<https://www.shutoko.co.jp/company/enterprise/road/plan/koshin#ginza>

中央区 築地川アメニティ整備構想

<https://www.city.chuo.lg.jp/a0034/machizukuri/kouenryokka/keikaku/tukijigawa.html>

築地川区間概要図

